第31期第3回 京都市社会教育委員会議の模様をマナビィがレポート!



平成 25 年度も残すところあとわずかとなった平成 26 年3月5日(水)に、京都市生涯学習総合センター (京都アスニー)で、第31 期京都市社会教育委員の第3回会議が開かれました。

会議の模様をわたくしマナビィがレポートします。

出席委員(15名のうち10名)

井上 満郎委員,大八木 淳史委員,越村 美保子委員,齊藤 修委員,佐伯 久子委員, 茂山 千三郎委員,鈴鹿 可奈子委員,長屋 博久委員,西脇 悦子委員,諸岡 聖委員(以上,五十音順)

■ 開会に先立ち、今回初めて出席された茂山委員による自己紹介

〇 茂山 千三郎委員(狂言師)

・ 昨今,日本人としての心の在り方を問いかけられるような事件が起こっているのを見て、世の中で何かが変わりつつあるのかなと感じています。

私の家内は現在3人目の子どもを抱える妊婦なのですが、あるデパートで たまたまお会いしたお年寄りの御夫婦に子ども2人をすごくかわいがってい ただきました。こうしたことは京都では日常的にあることなのですが、他の まちでは、子どもがデパートなどで少し騒がしくすると叱られるなど、子ど もを連れていることが何か良くないことのような扱いを受けることもあるようです。



そのような経験から、社会教育委員として考えていくべきことは、子どもの教育や、若い人たちへの 啓発だけではなく、人がどうやって歳を積み重ねていくのかを考えることが大事なのではないかと痛感 しました。社会教育委員として、どのようなまちをつくっていくのかを考えていく上で、子どもが大好 きで、素敵なお年寄りになるためには何が大切なのかを考え、そのお手伝いが出来ればと考えています。

■ 開 会 [井上議長]

■ 議事―1 平成 26 年度「指定都市社会教育委員連絡協議会」出席者について (事務局から)

「指定都市社会教育委員連絡協議会」は、全国 20 の政令指定都市の社会教育委員が様々な議題についての協議、情報交換を行う場として毎年開催されています。26 年度は6月 27 日(金)に、静岡県 浜松市にて開催されます。(昨年度は新潟市で開催)



〇 井上 満郎議長 (京都市歴史資料館長, 京都産業大学名誉教授)

この場ですぐに希望をというのは難しいと思いますので,後日個別に事務局から連絡をしていただくということでよろしくお願いします。

■ 議事一2 「京(みやこ)まなびいニュースレター」平成 26 年度発行計画について (事務局より)

• 市民の皆様への生涯学習情報の提供等を目的として平成24年6月に発刊し、現在第5号まで発行し

ています。区役所・図書館, 大学等で幅広く配布するとともに, 本市のホームページにも掲載しています。

- 3月発行予定の第6号は「地域活動のすすめ」をテーマとして、地域や団体で取り組まれている子育 て支援、防災や住民交流などの様々な活動を紹介しています。また、社会教育委員のコラム「まなび いのつぼ」では、越村委員・諸岡委員の市民公募委員のお二人に「地域」をキーワードとして御寄稿 いただきました。
- 26 年度発行計画は以下のとおりです。

これまでに発行したニュースレターは <u>こちら</u>から御覧いただけます。

<紙面構成>

号	発行時期	メイン情報		
7	6月頃	京都を知る・京都で学ぶ(京都ならではの学習資源)		
8	10月頃	生涯学習市民フォーラム シンポジウム案内		
9	2月頃	学ぶ意欲を高める (学習を評価・奨励する取組)		

〇 井上 満郎議長

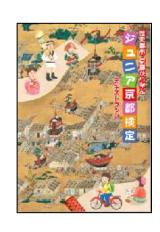


これは情報誌であり、広報誌の役割を持つものなので、発行が多いに越したことはないと 思いますが、紙面のスペースも限られていますので、たくさんの情報を入れると、読みづら くもなるので、工夫をいただかないといけないと思います。

寄稿等につきましては、それぞれ依頼があると思いますので、引き続き御協力をよろしく お願いします。

■ 議事一3 歴史都市・京都から学ぶ「ジュニア京都検定」について (事務局から)

- 歴史都市・京都から学ぶ「ジュニア京都検定」は、子どもたちが京都の伝統や 文化を知識と共に体験を通じて学ぶ機会を市民ぐるみで創出する取組として、平 成 18 年から実施しています。
- 検定にあたり作成しているテキストは、京都の歴史や伝統・生活や文化・産業といった幅広いジャンルについて家庭で楽しく学べる内容になるように心掛けています。毎年、市立小学校 4 年生の全児童(約 11,000 人)に無償配布し、家庭学習や学校の授業で活用していただいています。



<概要>

	基礎コース	発展コース	名人コース	名人・大使任命
検定内容	・択一問題30問 (基礎:3択,発展:4択) ・京都に関する体験文		京都に関する体験文 (800 字程度)	
実施時期	10月中旬~11月中旬		1月~2月	3月~8月
市立小	5年生 学校受検,無料	6 年生 学校受検,無料	・発展コース受検者のみ受検可	・体験文選考により 優秀者を「名人」に認定
一般団体	団体受検,有料		・通信検定 ・無料	・名人の中から「ジュニア 京都観光大使」を任命・無料
個人 (他府県含む)	通信検定,有料			

• 本検定には「基礎コース」「発展コース」「名人コース」3つのコースがあります。知識と共に経験も 大切にするという観点から、「基礎コース」・「発展コース」共に、択一問に加え、京都にまつわる体験文 を書いてもらっています。

- 毎年,全市立小学校の5年生が「基礎コース」,6年生が「発展コース」を受検しています。本検定は 合格・不合格を決めるものではないので、子どもたちには成績一覧表と参加証を渡しています。
- ・ 「名人コース」は「発展コース」を受検した児童が挑戦でき、昨年度は 291 名を名人に認定しました。また、名人と認定された方のうち、特に優秀な方を「ジュニア京都観光大使」に任命し、京都の魅力を発信するさまざまな活動に取り組んでもらっています。現在、小学5年生から中学1 年生までの8名(男子1名・女子7名)が活動しています。
- 今回,検定を受けた子どもたちの様子について学校調査を実施しました。

その結果、成果として、「京都の歴史についてもっと知りたい、伝統文化について体験活動をしたい、 その場所に行きたいという意欲の向上が見られた」、「生活の中で身近にあるものが京都独自の伝統や文 化であるという再発見ができている」などの回答がありました。

課題としては、各校で実施されている伝統文化体験やその他の学校教育活動を本検定と結びつけるまでには至っていない場合があることや、地域によっては歴史や伝統文化を身近に感じる機会が少ないといった地域差などが挙げられました。また、小学校では5・6年生全員が本検定を受検しますが、中学校では今のところ同様の手立てがない状況です。本検定をきっかけに京都に興味関心を持った子どもたちへの次の学びにつながるアプローチの仕方が課題であると考えています。

- そこで、平成26年度から、学校教育活動で行われている様々な伝統文化体験とともに、「子どもたちによる観光客を『おもてなし』する国際文化芸術都市・京都の魅力発信事業」の一環としてジュニア京都検定を再編成し、新たに、京都市立中学校の生徒約300名を対象に、京都商工会議所が実施している「京都・観光文化検定」試験3級への受験機会を無料で提供する取組を実施する予定です。
- 今後も、本検定をきっかけに京都で育つ子どもたちがもっと京都を知り、次代にその文化を引き継いでいってくれるよう、学校での取組・家庭での生活を含めて学ぶ意欲を身につけるものにしていきたいと考えています。



〇 井上 満郎議長

「ジュニア京都検定」も8年目を迎え、結果や成果が見えてきた時期です。だからこそ考えなければならないことはたくさんあります。前提として学校で行う事業であるということ。 さらに、私立学校や学校に行けない、行っていない子どもたちは対象になっていないことを

どう考えるかも大事だと思います、この検定を実施する先に「何を見るか」、「何が見えてきたか」、あるいは「これから先、何をめざすのか」ということについて、御意見をいただきたいと思います。

新たな取組として、「京都・観光文化検定」試験いわゆる「京都検定」について、中学生 300 人が無料 受験すると説明がありました。こちらの公式テキストは有料ですが、その問題をどうするか。また、公式 テキストをマスターしても、テキスト以外からも出題される仕組みになっていますので、そのギャップを どうするかということも考えていただければと思います。

〇 齊藤 修委員(京都新聞社相談役)

国際化の流れの中で、自国の歴史を知っていることが国際人を作る第一歩だと思うので、良い試みを続けておられると思います。第1回目の検定を受けた方が20歳になっておられるので、その方々がこれからどのような振舞いをされるかも楽しみです。

また、お子さんがいる各家庭にこのテキストが一冊あるというのはすごいことだと思います。学校が牽引役をされていますが、各家庭でテキストを話題にして親子でしゃべるほうが知識が身に付くのではないかと思います。家族でテキストを使い、現地で体験するというお話でしたが、家庭の中にどう





〇 井上 満郎議長

家庭でテキストが利用されることは、確かによいことだと思いますが、内容は歴史中心で すので趣味的に受け付けない方もおられると思います。そういう中で、京都の子どもたちや 御家族にこのテキストをうまく利用していただき、何らかのかたちで京都を知ってもらうこ

とが大切だと思います。

先ほど、国際化という言葉も出ましたが、京都は人の出入りが激しい都市です。小学生が約2万人おりますが、そのすべてが京都で生まれ育ったわけではありません。京都市外からきた子どもたち、また外国籍の子どもたちもいます。そういう京都を外から感じてきた子どもたちや大人にどのように語りかけていくかということが、京都に対する知識や関心をより一層深めていくための重要な作業ではないかと思います。

○ 諸岡 聖委員(市民公募委員・NPO 法人役員・大学院生)



私の大学の後輩が「ジュニア京都検定」の「名人」で、現在、社会学部で地域社会学を学んでおり、それだけ見ていると取組の効果があったのではないかと思います。この取組は家庭や学校での学習に使われていますが、やはり、一方通行の授業だけではなく、グループワーク・ワークショップ・まち歩きといったアウトプット型の授業を行い、その中で京都の良いところ、悪いところを考えて、実際に足を運んでみることも必要だと思います。もちろん、学習は学校教育の中で行われることが理想だと思いますが、そういうアウトプット型学習の担い手として、NPO法人や大学・ボランティア関係の他団体と連携し、

検定を通じて地域と学校との連携の強化を図ってほしいと考えています。そうすることで、子どもたちも 地域が「学び舎」だと実感してくれるのでないでしょうか。

気になるところは、学校の先生方の温度差です。年齢や出身、専門などによって取組に温度差があるのではないかと感じました。

(事務局から)

- この取組で一番大切なことは、検定をきっかけに、子どもが主体的に学ぶ意欲を引き出すことだと考えています。学校では各種団体に御協力いただき、お茶やお花の体験なども実施しています。これらは一度やって「楽しかった、またやりたいな」で終わるのではなく、そこからもう一歩学びを深めることが大切で、そういった際に、このテキストで京都のことを学びながら、実際にいろいろなところへ行ってみることで学ぶ姿勢が育つのではないかと考えています。
- 御指摘いただいた「取組への温度差」は学校ごと、教員ごとに確かに存在します。しかし、今回実施 した調査を通じて、全体的には一定のレベルで取り組んでいただいていることがわかりました。重要な のは、検定後などに子どもが頑張ったことを褒めてあげる・評価してあげられる体制をとること、また、 結果返却後や実際にその場所へ足を運んだ後に、更に先につながるような取組をしていくことだと考え ています。

〇 西脇 悦子副議長 (京都市地域女性連合会会長)

地元の学校で、子どもたちに「お正月のおもてなし」や「食文化」について授業をした時、先生方とお話をしたのですが、先生方が京都のことを知らない場合が多いんです。若い先生は京都出身の方ばかりではないので、そういう方たちにも基本的な京都の習慣やお正月についてのことなどをお話して、知っていただくことが、子どもたちに本当のことを伝えていけるのではないのかと感じました、



私たちの年代でも、「京都検定」や「ジュニア京都検定」のテキストを見ておりますと、こうだと思っていたことが実は違ったということがたくさんあります。年配の方もお読みになればいいと思います。



〇 井上 満郎議長

世代や育った場所によっても、京都に対するスタンスが違ってくると思います。それを一つの方向へ統一することはすぐには出来ませんが、良い方向、京都を深める方向に進めていけるのではないかと思います。

一越村 美保子委員(市民公募委員・大学非常勤講師)



我が家には5年生と6年生の子どもがおり、「ジュニア京都検定」のテキストが2冊あります。

私自身は愛知県出身で、京都へは小学校の修学旅行で初めて来ました。その時をきっかけに歴史にハマり、大学でも歴史を専攻しました。小学校5・6年生ぐらいに興味を持ったことは、その後の人生の選択にも大きな影響を与えるのではないかと感じています。

私も京都で子どもを育てていく以上は、京都のネイティブに育てなければ

ならないという思いがあります。私が歴史好きなので、子どもが幼い時からいろいろなお寺に連れて行きました。子どもが4年生の時、学校で京都タワーから京都のまちを見るという授業があったのですが、京都タワーから見える大きなお寺にほぼ行ったことがあったのはうちの子だけでした。それは子どもにとっては何気ないことだったのですが、やはり両親と一緒に行ったという記憶が自信に結びついたようで、彼女は今、すごく歴史にハマっています。家の中でも、歴史の話や大河ドラマなどを見ながら、京都がその時代どのように関わってきたとか本に書いてある話をしたりする中で、京都に興味を持ってもらえるきっかけづくりができたらいいと考えています。



〇 茂山 千三郎委員(狂言師)

私は、今までのお話を伺い、少し違和感を感じています。

京都人はあまり観光をしません。私も三十三間堂には行ったことがありません。実は京都の子どもは京都のことをあまり知らない。逆に、観光や京都のことを勉強しに来る若者の方が、京都人より京都のことを知っているのではないかと思います。

私の実家は鴨川と御所の間にあったので、鴨川で魚を捕ったり、御所で虫を採ったり、下鴨神社に行って自転車で走ったりすることは当たり前のことでした。しかし、その何気ないことが実はすごいことだったのだと後に知ることがたくさんあるわけです。それを、あえて子どもに勉強として教育することが果たしていいことなのか、少し疑問に思っているところです。なぜなら、この勉強は京都以外の子どもたちでもできることで、逆に言えば、修学旅行に来る子どもたちがこういう検定で間違えたところに興味を持って、京都に来て「これが本物なんだ」と感じるところに京都の観光のメリットがあるように思います。

興味を持たせるとことは重要なことなのかもしれないですが、京都人にとって「これは当たり前」というところまでのものにしないと、ただのマニュアル化した勉強で終わってしまうところに危惧を覚えます。

〇 井上 満郎議長

誠にそのとおりで、「ジュニア京都検定」を教室の中だけの作業で絶対終わらせてはならないと私自身も思っております。事務局のほうでもそう思われているのではないでしょうか。

〇 佐伯 久子委員(京都ユネスコ協会会員)

「ジュニア京都検定」は先生方も一緒に受検されないのでしょうか。子どもと一緒に受検されて実際にどうだったとか、そこまで発展させると取組の方向も変わってくるのではないかと感じます。

先ほど西脇副議長もおっしゃいましたが、学校で若い先生と接した時、私たちからすると「こんなことも知らないの?」という場面が多々あります。昔遊びや伝統文化の体験活動などいろいろと取組をしていく中で、やはり先生方にも一緒に勉強してほしいという部分がありますね。



(事務局から)

教員の受検については実施していません。しかし、子どもたちに回答を返す時に学習の振り返りを行う ことを勧めていますので、教員も含めて学んでもらうことを心がけていきたいと思います。



〇 井上 満郎議長

茂山委員もおっしゃいましたが、京都に生まれたからと言って京都のことを知っているわけでは決してありません。私も金閣寺の近くで生まれ育ちましたが、金閣寺に入ったのは大学で国史を勉強するようになってからです。先生方も御多忙だとは思いますが、研修等の一環とし

て取り入れていただくなど方法はあるのではないかと思います。



○ 鈴鹿 可奈子委員 (株式会社 聖護院八橋ツ橋総本家専務取締役)

小学校の頃を思い出してみると、やはり京都のことは習ったのですが、印象に残っているのは実地でお話を聞いたことです。例えば、私の通っていた小学校では、 北山杉の産地へ行って加工現場を見学したり、織物工場へ行ったこともありました。 私の場合、両親が京都のいろいろなところに連れて行ってくれたので、学校で習っていること以上にそのことのほうが印象に残っています。ただ、中学校に入ってからは授業で実地に行くことはほとんどなく、受験勉強などでそういう機会からは遠

ざかってしまいました。

そんな中でも京都に興味を持ち続けられたのは、やはり家の中で京都の話題が出たり、両親がいろいろ な場所へ連れていってくれることが続いたからだと思います。

テキストを拝見していると、おそらく京都に住んでいる私たちの世代やそれ以上の方が見ても「そうそう、そうだよね」と面白く読めるものだと思います。家庭と連携をすることで、子どもたちがずっと京都に興味を持ち続けるのではないかと感じました。

〇 長屋 博久委員 (平成 23 · 24 年度京都市 PTA 連絡協議会会長)

取組を始めて8年、小学校は小学校なりの取組のかたちができてきた。では、中学生以降どのように関連させていくのか。今後の展開として、中学生による「京都検定」に300名がチャレンジとなっています。これは強制ではなく、興味を持った子どもたちがいろんなことにチャレンジできる仕組みのひとつだと思うのですが、決して大人の検定を受けるだけが良いとは思いません。中学生の子どもたちがチャレンジできる場づくりであったり、例えば、中学生がボランティアで観光ガイドに挑戦してみるなど、そのようなところまで発展する



ことができれば、興味を持った子どもたちがどんどんチャレンジできるのではないかと思いました。



〇 井上 満郎議長

あくまで「京都検定」は民間で実施されているものです。それとどのように関わるかというところにクリアしなければならない点が多くあると思います。商工会議所からもこちらに近づいてもらうような、そんな観点からもクリアしなければならない点があるのではないかと思います。

大八木 淳史委員(元ラグビー日本代表・芦屋大学特任教授、芦屋学園中学高等学校長・大学附属幼稚園長)

費用対効果を考えることも必要だと思います。

市立学校の小学生が無料で受検できるということですが、一方で、一般の方にほとんど認知されていないというのはやはり問題だと思います。

京都市として、子どもたちに教育を行う目的で実施されることはいいことです。ただ、「ジュニア京都検定」というタイトルは、個人的には時代遅れなのではと思います。一時の検定ブームはもう終わっていますので、タイトルひとつにしても変化の必要性があるのではないでしょうか。



先ほどからの皆さんの御意見には私も賛同しますが、もっとライブ的なものとして、先生が教えるだけでなく、地域のお年寄りや京都の重鎮の方に学校に来ていただいて教えていただく。その時のコミュニケーションツールとしてこのテキストがあるべきです。そうすることでこの取組の付加価値も高まると思います。

持続しなければならないイノベーションと破壊的に続くリノベーションを使い分けることが京都人の歴史的背景、うまさではないかと思います。今後、例えばテキストを全部漫画やアニメで作成し、平安時代から一気に読み切れるものにするというのも一つのアイデアではないかと思います。常に変化があるのが京都らしさだと考えます。



〇 井上 満郎議長

この時期に会議の議事として取り上げられたのは、今後取組をどう高めていくか、そのためにはどのような仕掛け・仕組みを考えていくかを検討するためです。本日出された意見を参考に、取組が一層前進するように検討いただければと思います。

■報告-1「京都市社会教育委員の定数等に関する条例」の改正等について (事務局から)

- 昨年6月の社会教育法の一部改正に伴い、「京都市社会教育委員の定数等に関する条例」を改正します。 主な改正内容は、これまで社会教育法で規定されていた委員の委嘱基準を条例で定めることと、現在 15名の委員定数を20名以内に枠を広げることの2点です。改正案については、現在、市議会で審議 中です。
- なお前回ご相談させていただいた「京都市社会教育委員の会議規則」で定めている議長・副議長の任期について、会議運営をより円滑にするため、これまでの「1年」から「委員の任期中」(通常2年)に改正しました。

「京都市社会教育委員の定数等に関する条例」の改正案は3月25日に可決されました。 改正後の条例は<u>こちら</u>をご覧ください。



■報告-2「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」の改正等について (事務局から)

- ・ 前回の会議で皆様からいただいた御意見やパブリックコメントの内容を反映し、1月23日に「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」から市長へ「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する具体的方策及び条例の見直しについて」の答申が提出されました。
- また, 具体的に実践を更に推進していく取組として, 愛称を「京都はぐくみ憲章」とし, 新ロゴマークを作成しました。



「京都はぐくみ憲章」皆さん覚えてくださいね!



<京都はぐくみ憲章>

さらに、答申を受けて「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」の改正(案)を 作成しました。現在、改正案を市議会で審議中です。

主な改正点は2点あり、1点目は、ワーク・ライフ・バランスについて、家庭生活と仕事の調和だけではなく、本市の提唱する「真のワーク・ライフ・バランス」の特徴である「地域における活動及び社会参貢献活動との調和」についても記載し、子育てをしていない従業員含め、すべての従業員の「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた労働環境の整備を事業者の努力義務としました。

2点目は、子どもたちのインターネットの不適切利用対策について、通信機器の技術進歩等に対応して、「携帯電話等」という文言を「インターネット通信端末機器」というより明確な表現にしました。また、ソーシャルメディアの普及に対応して、保護者が子どもと利用に関する取り決めをするように求めるとともに、従来プロバイダーと携帯電話会社のみであった保護者の取組への協力義務を課す対象業者(インターネット関連事業者)の範囲を拡大しました。

「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」の改正案も3月25日に可決。 改正後の条例は<u>こちら</u>をご覧ください。



■報告-3 平成26年度「教育予算の概要」(案)について

• 「教育予算の概要」についてはこちらを御覧ください。

■報告-4 平成26年度「学校教育の重点」について

(事務局から)

• 平成26年度の「学校教育の重点」(教員向け)と「京都市の学校教育」(家庭向け)を作成しました。 平成26年度「京都市の学校教育」(家庭向け)についてはこちらを御覧ください。

■ 主催事業及び刊行物の案内について

■ 閉会 [井上議長]

次回の会議の開催は6月頃を予定しています。



■ 閉会挨拶

閉会に当たり、中村 公紀 生涯学習部長から挨拶がありました。